

1980  
4月号  
No. 138

発行：西郷村企画開発課

昭和55年4月1日発行

印刷所：(有)ワタベ印刷所



## 村の総予算額30億4,547万1千円 昭和55年度予算を議決

昭和55年度の一般会計予算並びに特別会計等を審議する第1回村議会定例会が3月11日から21日までの会期で開かれ、いづれも原案どおり可決されました。



## 施政方針

# 明るい西郷村をめざして

西郷村長 鈴木義一

昭和五十五年最初の定例会の開会にあたり  
村政執行に際しての所信を申しあげます。

私が村長に就任して以来、もはや一年にな  
ろうとしております。選挙を通し、また就任  
後的一年間を通して、村民各位から寄せられま  
したご意見、ご要望をじっくりかみ締めまし  
て村政についての考え方を育てて参つてみると  
ころであります。特に新年度の予算の編成  
にあたりましては限られた財源の中で、それ  
らをいかに反映させるか苦心をいたしております。

申すまでもなく、本村は東北の玄関として  
東北自動車道インターチェンジと新幹線駅を  
共有する大きな特徴を持つた村であります。  
これがため、新幹線駅周辺の都市計画にもと  
づく土地区画整理をはじめとして、遠距離  
路、生活圈道路の整備等、交通網の整備充実  
を急ぐ必要があります。また上水道、下水道、  
住宅、墓地等、都市化に対応する基盤整備も  
必要であります。このような都市化対策が必  
要であります。

重要な反面、本村は面積およそ二百平方キロメ  
ートルという広大な、しかも那須山麓の雄大  
な自然と景観を具えた大村であります。私は  
この恵まれた自然はどこまでも大切にし、文  
化の香り高い、人間性豊かな生活を享受でき  
る明るい村に育てて行くことが肝要と存じま  
す。これがため自然保護に留意することは勿  
論であります。義務教育、社会教育、体育  
施設の整備、地区集会所の充実等、心のつな  
がり、健康の増進を大切にする行政をさらに  
進めて参つつもりであります。

米の消費の低落とともに減反問題、酪農  
関係の頭打ち、豚肉の暴落、野菜の高騰と暴  
落を繰り返す不安定さ、など我が国の農業問  
題は誠に深刻であり、本村におきましても、  
これが的確なる対策を打ち立てることは、容  
易でありません。現段階において、何よりも  
大切なのは圃場整備を中心とした基盤整備で  
合理化を図り、種々の対応を可能にする条件  
づくりをすることであると存じます。また、

二四億六六七二万八千円（二二・四%増）  
普通建設事業費の伸びが四十  
三・八%となり、このことが予  
算総額の大幅な伸びを示した大  
きな理由となっています。主な  
事業は次のとおりです。

### ▼農業費

大型畑作農業経営の確立を図  
るため、昭和五十四年度から三

ヶ年の計画で新農業構造改善事  
業が進められており、今年度は  
畑の基盤整備及び自走式ハーベ  
スター、大型トラクターの導入  
等、約一億円の事業が行われま  
す。他に団体營草地開発事業、  
転作促進対策事業、中島地内圃  
場整備事業、鶴生地内圃場整備  
事業、転作基盤合理化促進事  
業。

### ▼教育費

小田倉小学校の改築は五十五  
年より三ヶ年計画で建設し、  
五十五、五十六年度は本体工事、  
五十七年度で環境整備・食堂が  
完成する予定。

### ▼林業費

林業の基盤である林道は虫笠  
松宇線工事、高助追原線舗装事  
業、下羽太線舗装事業がありま  
す。

### ▼土木費

鶴生橋が本年度で完成、追原  
橋は継続事業となります。新白  
河駅周辺の土地区画整理事業も  
いよいよ本格化します。



改築される小田倉小学校



本年度完成の追原橋

## 一般会計

二四億六六七二万八千円（二二・四%増）

その一方で余剰労働力を転化できる職場の造成も必要であると考えます。これがため既存の企業の発展を願うことは勿論でありますが、有力な企業の誘致も大いに努力して参るつもりであります。

とではないと覺悟しなければならないと存じます。

社会福祉におきましては、今後ますます増化いたします高齢者の生きがい対策は、非常に大切な問題であります。社会福祉、社会教育両面から、きめ細かな対策を推し進めて参りたいと存じます。また、幼児教育、保育の問題も、大切な次代の担い手を育てる上で重要な問題であり、大いに力を致さねばならぬないと考えます。恵まれない家庭に対するきめ細かな配慮も、明るい社会を築く上で大切なことがあります。

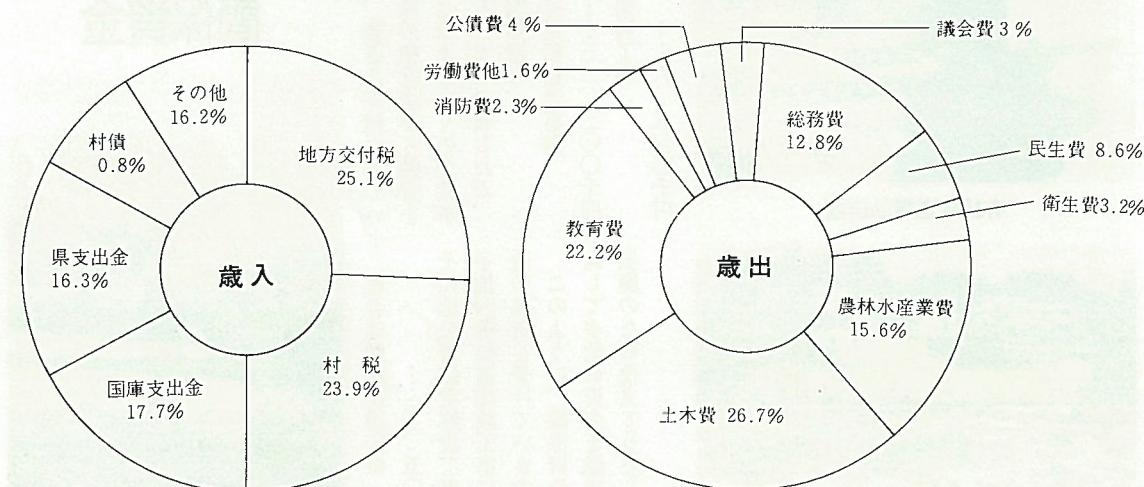
いか、よく考えて選びとる選択の時代であります。そして、遅れたものはある程度、我慢して待つて頂かなければならぬと存じます。執行部といたしましては、限度のある自主財源、一般財源を効率よく活用するため、国県の補助事業をうまく適用して最大の効果を上げますよう努めて参ります。また、村内の人材を堀り起して明るく、文化の香り高い村づくりに大いに活躍してもらいたいと考えます。そして、今まで設置した既存の施設が、本当に

このように、これから力を致して参らなければならぬ問題は誠に多種多様であり、その中には多額の資金を必要とするものが山積している現状であります。時まさに、我が國の経済は安定成長時代に移行し、國におきましては國家財政、地方財政ともに財政の健全化を強く打ち出して参つております。したがいまして、村財政を取り巻く諸情勢は誠に厳しいものがあり、投資的経費の拡大は極めて困難な情況下におかれています。ここにおきまして、ただいま申し上げましたような諸

そして、今まで設置した既存の施設が、本当にその趣旨に沿つてうまく運用されているのかどうか見直し、検討、改良を加えて参りました。また、各種補助金等も、見直しを行ひ、活きた運用が図れるよう指導をすべきであると考えます。

「温故知新」という言葉があります。激動の時代であればあるほど、大地にしつかり足をつけて伝統を大切にし、落ちついた、ゆかしい香りのする健全な村づくりに励んで参ります。

## 昭和55年度一般会計予算内訳



## 特別会計

五億七、八七三万八千円

その他の主な議案は、次のとおりです。  
とするため一層の努力を傾注してまいります。

### 国民健康保険事業

四億一、一八六万円（一・五%減）

医療費の伸びが極めて少いという好ましい現象に原因しているもので、この傾向を持続するよう努力してまいります。

### 簡易水道事業

六、七一七万八千円（四・四%減）

上水道の総合計画は本村の懸案事項ですが、現段階でこれを実施すると、広い地域にまたらな住居が分散している本村の特性上、極めて多額の資金を必要とします。これを現在の受益者に負担させますと莫大な水道料を徴収せざるを得ない結果となり、本村簡易水道の上水道化には慎重に検討する必要があります。

### 有線放送電話事業

九、九七〇万五千円（二三・三%減）

夜間接続を新年度より廃止し、放送面をより一層強化します。三年間に渡る施設工事の工事費が前年度より減額となつたことが、予算の大幅減となつています。

本事業は、発足以来の大きな転換期に入つ

西郷村だより 第138号

## 村に還元される 簡保資金



建設中の中島地区の村総合グラウンド

### 総合運動場建設工事

……三、五〇〇千円

村では、皆さんのが積立している簡易保険の積立金から融資を受けて、これまで多くの公共事業を実施してまいりましたが、昭和五十四年度も、

### 有線放送電話整備事業

……三、三〇〇千円  
追原橋架替工事  
……六、五〇〇千円

このように、簡保資金は村に對して多数の資金を融資し、村の発展のため役立てられています。

### 字区域の変更について

（真船第二地区）

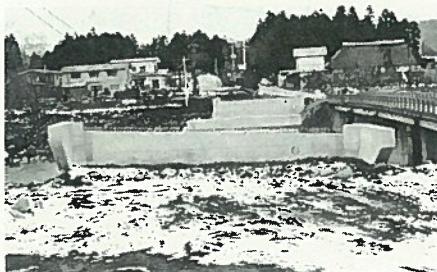
真船地区団体營圃場整備事業及び真船第二地区団体營圃場整備事業において、字区域変更の必要が生じたため。

### 西郷白河観光一部事務組合規約の一部改正について

昭和三十七年以来続いてきた白河市と西郷村の觀光行政を諸情勢の変化に対応して見直しをし、新しい展開に備えるべく現在の一部事務組合の機構を縮少するもの。



有線放送電話施設



54・55年度継続事業の追原橋橋梁工事

# 4月1日から 有線放送電話と公社線の接続が変わります

有線放送電話  
事業も発足以来  
十二年経過しま  
した。近年は公  
社電話の普及に  
おなじみ、公社  
線との接続取扱  
件数が減少の一  
途をたどり、財  
政の運営にも大  
きな影響を及ぼ  
し、大きな転換  
期に入っています。  
村民の皆さん  
に喜ばれ、行

有線放送電話  
政に役立つ施設とするためより  
一層努力してまいりますので、  
村民の皆さんのご協力をお願い  
いたします。四月一日より公社  
線との接続時間が次のとおり変  
更となります。

▼公社線（一般電話）との  
接続時間

午前7時30分から

（午後8時から翌朝午前7時  
30分までは電話交換室が無  
人となります。）

午後8時まで



広報面も、より充実させて行政に役立つ施設に

## 第七回村民スキー大会



回転・大回転に熱戦

## 成年総合は鈴木隆司さんが優勝

悪天候のため順延となつてい  
た第七回村民スキー大会が、三

月十日前十時より国設赤面山  
スキー場で行われました。各部

門別に熱戦を展開、結果は次の

とおりです。

### 【少年】

▼回転①藤井信二38秒8 ②有賀  
孝行42秒2 ③藤井信四郎43秒2  
▼大回転①有賀孝行37秒2 ②藤  
井信三37秒3 ③藤井信四郎44秒

### 【少女】

▼回転①近藤宏子37秒8 ②星千

### 【青年】

▼回転①星千恵子42秒6 ②真船洋子50秒7

### 【一般女子】

▼回転①近藤宏子37秒6 ②星千

### 【成年】

▼回転①星千恵子1分6秒9

### 【総合】

▼回転①鈴木隆司34秒7 ②君島

三夫35秒3 ③渡辺勲36秒0  
▼大回転①鈴木隆司36秒3 ②石

井満一36秒6 ③君島二三夫36秒

6

▼総合①鈴木隆司

8

▼総合①藤井信二

5

▼回転①六沢清一34秒5 ②今井

清美38秒0 ③遠藤富雄38秒5

▼大回転①六沢清一34秒3 ②緑

川安雄39秒3 ③水野由次39秒3

6 び

6

▼総合①六沢清一

8

▼総合①星千恵子

6

▼総合①近藤宏子

6

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①遠藤富雄

0

▼総合①緑川

0

▼総合①水野由次

0

▼総合①六沢清一

0

▼総合①星千恵子

0

▼総合①近藤宏子

0

▼総合①君島二三夫

0

▼総合①渡辺勲

0

▼総合①石井

0

▼総合①君島二三夫

区単位で、区長さんを中心にして交通安全協会の役員の方々の指導のもとに実施するものですが、この運動が意義あるものとなるよう皆さんのご協力をお願ひいたします。

# 交通安全村民總參加運動

4月4日から4月13日まで



「くるま社会」の中で弱者は歩行者——とくに子供と老人であることを警察庁の数字がはつきりと“証言”しています。昨年一年間で実に二千九百一人の歩行者が車にハネられて亡くなりました。この内訳を見ますと、死亡者のトップは七十五歳以上の老人で七百五十九人。二位に幼児の五百四人が続き、以下、六十歳代（四百五人）小学生（百七十四人）の順となつています。

こうした傾向は幼児ほど強く、小学生では下校時か、学校から帰つて一、二時間後にいちばん多く死亡事故が発生しています。

「曜日別に見ても、土、日曜の事故発生率が高いことから、一種の解放感が事故に結びつくのではないか」と警察では分析しています。

子供はひとつのことにも夢中になりますと、まわりのものが目に入らなくなり、ボールを追いかけて車道に飛び出したりしまします。また、子供は大人と違つて、そのときどきの気分で行動する特性がありますので、お母さんや運転者は、このことを十分にわきまえておいていただきたいのです。

新入学児をお持ちのお母さんは、学校の行き帰りが、とくに心配でしよう。お子さんを交通事故から守るために、次の点には特に気をつけましょう。

新入学児の  
交通安全

## 通学路を 実際に

## 実際に歩いてみよう

通学路を実験

通学時間に合わせ、お母さんがお子さんといつしまよに通学路を何回か歩いてみましよう。そのうえで、信号の見方や正しい横断の仕方などについて、具体的に教えるようになります。

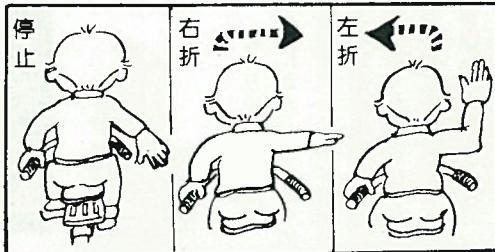
また、同じ道でも、曜日や時  
間によって車の量や人通りなど  
交通状況が変わることも、あわ  
せて注意しましょう。

余裕をもつて  
登校させよう

就寝前に翌日の持ち物を準備

故を防止するうえで大切です。

学校が終わつたら、寄り道をしないで、まつすぐ帰宅させるようにし、帰宅時間を約束させ、しっかり守らせることも、交通事故を防止するうえで大切です。



自転車を運転するときの停止、右・左折の合図



体に合った自転車に乗ろう

子供さんに自転車を買つて与えるときは、次の点に気をつけましょう。  
◎サドルにまたがつてみて、無理のない姿勢でハンドルやブレーキが操作でき、両足先が地面につくか確かめる。  
◎子供は、すぐ大きくなるからといって、体に合わない大きな自転車を与えるのは、事故のもとです。ご注意を。

自転車に乗っていて、思わずヒヤッとした経験は、どなたにも一度や二度はあるはずです。

現在、日本の自転車保有台数は四千五百万台を突破して、アメリカに次いで世界第二位にランクされています。その普及率は国民二人に一台という文字通りの「自転車王国」となっています。

それだけに車と自転車による

人身事故は、きわめて高い数字を示すようになりました。昨年一年間だけでも千七人の生命が失われているのです。

これは歩行者事故のちょうど半分。「二人に一台」という自転車の普及率と符合するのは單なる偶然の一一致なのでしょうか。ところで自転車利用中の死者の年齢別統計をみてみると、ここでも歩行者の場合と同じよう

が一位で、二位が六十歳代（三百十三人）、そして三位が小学生の百十七人となっています。この事実は、自転車の運転も的確な判断力や反射神経を必要とするなどを物語っているのではないでしょうか。

死亡事故を分析してみますと斜め横断や、信号無視、急な出しなど、自転車の交通ルール違反が大きな原因となっています。

自転車にも右・左折、さらに停止する時の合図が決められていますから、これらのルールを必ず守りましょう。

百十三人）、そして三位が小学生の百十七人となっています。この事実は、自転車の運転も的確な判断力や反射神経を必要とするなどを物語っているのではないでしょうか。

死亡事故を分析してみますと斜め横断や、信号無視、急な出しなど、自転車の交通ルール違反が大きな原因となっています。

自転車にも右・左折、さらに停止する時の合図が決められていますから、これらのルールを必ず守りましょう。

## 省エネルギー

5%から7%へ

交通事故によりお困りの方は  
ご遠慮なくどうぞ

福島自動車保険請求相談センター

T E L 0245-21-1295

平日は午前9時30分～午後4時30分

(土曜日は正午まで)

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

月1回白河合同庁舎で出張相談もあります。詳細は役場防災交通係まで

※相談無料



省エネ時代の  
節約運転とは

### 燃料使用

- アイドリング……………10分間 200cc.
- 空フカシ……………10回 50cc.
- 急発進……………10回 100cc.
- 急加速……………10回 50cc.
- 80km/h～100km/h走行…………… 6%増  
(経済速度 40km/h～50km/h)
- 特に点火プラグ、エアクリーナーの汚れ
- タイヤ、空気圧等によっても燃料消費量は増える。
- 車の整備にもよります。

## 国保の知識

# 高額療養費支給制度について

ひとりの被保険者が、お医者さんにかかるて、一つの病院や

診療所に一ヶ月に3万9千円以上

の自己負担額(医療費の3割)

を支払った場合は、その3万9

千円をこえた額は、全額国保が

負担して、支給します。これを、

高額療養費支給制度といいます。

つまり、被保険者は、どんな

に重い病気やケガになつても、

医療費の自己負担額は月3万9

千円までということになります。

ただし、これについては、つ

ぎのようないろいろの条件がつ

いています。

### ● 支給の手続きと時期

一ヶ月3万9千円以上支払つ

たときは、毎月分の領収書と印鑑持参の上、国保係に提出して下さい。

### 休養と気分転換を

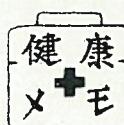
提出される「診療報酬請求明細書」にもとづいて自己負担金の額を計算し、3万9千円を超えた額を支給します。

「診療報酬請求明細書」は診療を受けた月の翌々月の中旬に係の方へ回って来ますので、支払は受診からおよそ、二ヶ月後になります。

(8)



## 目の疲れ



えたりする場合は、専門医の診察を受け原因をつきとめて治療することが大切です。原因としては目の使い過ぎによることもあります。

とするとあせり、仕事や勉強への不安、心身の緊張や圧迫・刺激など、新しい環境に慣れないために起きたストレスで、頭痛をともなう目の疲労が起きる

ことがあります。休養をとることがあります。



—— 年度がわり  
—— 每年四月  
—— から五月にかけて、目の疲れを訴える人がふえてきます。  
—— 長時間、目を酷使している人は、目を閉じて、時々休憩をとります。  
—— 同時に、趣味や軽い運動で気分転換をはかりましょう。リラックスした状態を保つて、神経を

するよりも手軽で無難な方法です。夜は早く床につき睡眠を十分とりましょう。

### めがねの再調整を

近視や乱視、老眼などが進み、めがねが合わなくなっているために疲れるケースも少なくありません。専門医の診察を受けましょう。

⑤ 保険診療の対象とならない。  
入院したときの差額ベット代や基準看護料の病院に入院したときのつきそい看護料、または歯科での自由診療や材料差額診療など、保険診療外のものは対象になりません。

新入社や新入学などによる生活環境の変化にともなう現象です。目に疲れを感じたら無理しないことが第一です。

ときは、むしタオルで目を湿布することも手軽で無難な方法です。夜は早く床につき睡眠を十分とりましょう。

(8)

## 西郷村の人口

昭和55年3月1日現在

世帯数 2,951戸(+5)  
 人口 12,589人(+19)  
 男 6,292人(+10)  
 女 6,297人(+9)

由	井	原	原	原	木村	三郎	氏	名
上	野	中	原	藤卷	京太郎			
原	原	小	関	太郎				
上	原	鈴木	滿子					
新	田	勝代	志					
やまぶき	中							
寮	原							
きびたき	木							
寮	村							
浪潟	松崎							
正善	米松							
43歳	95歳	74歳	65歳	88歳	51歳			年齢

【お詫び】お詫び申しあげます



俳句

川柳

木蓮の赤く芽吹けり妻は戀えぶ……	竜 郷	花嫁の母襟元にかるくふれ……	清 正
あぶくまの岩洗はれて芽出ちけり……	清 二	襟止す誓いも聞かず母は逝き……	六 郎
剪定の木の芽吹きけり美しく……	和 英	叩かれてそろそろ下りる肚も出来……	文 子
雨催い甘き香りや木の芽道……	公 一	胎動にそろそろ母となる構え……	照 子
蜋汁わが家の味噌は塙からく……	一 貢子	愛の鞭そろそろ芽の出る気配する……	教 東
父葬る刈田の鳥羽たしめて……	桃 晴	酔い痴れてそろそろ地金あらわれる……	公 章
実殻錆び満天星の芽はたしかなる……	周 平	酒癖がそろそろ向いて来る気配……	秀 ヨ
笛鳴や牛舎の汚水捨つる場所……	知 余女	そろそろと内をうかがう朝帰り……	キ ョ
這翹の搖れる日おもて花ごしろへ……	セ イ	そろそろと出馬準備によりをかけ……	曉 山

## 今月の納税

## 西郷保育所の満了式



第138号

西郷村だより

(2) 飼い主は、危険な動物を施設の外へ出してはいけません。  
ただし、興行、展示等のための限りではありません。

(3) 許可を受けた施設は、常に基準に合うように維持してください。

(4) 許可を受けた施設は、常に基準に合うように維持してください。

(5) 危険な動物による危害が発生した場合は、(直ちに知事保健所経由)に届け出してください。

(6) 許可を受けた人は、見やすい場所に飼養している旨の標識を掲示してください。

(7) 条例に違反した人は、きびしく罰せられことがあります。なお、県では条例の説明会を開く予定ですので、出席してください。

福島県では、危険な動物が人に危害を加えるのを防止するため、「危険な動物の飼養及び保管に関する条例」を制定、昭和五十五年四月一日に公布しました。そのあらましは、次のとおりです。

(1) ライオン、クマ、サルなどの危険な動物を飼う方は、まざ知事(保健所経由)の許可を受けてください。

(2) 危険な動物を飼うためのいろいろの制約や、施設についての基準があるので、飼う前保険、雇用保険)の年度更新をよく調べて施設をつくつてください。

4月初めに局、又は県から送ります。

自主申告、自主納付

を最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島県労働基

准局又は県雇用保険課にされますようお願いいたします。また、

期日までに申告のできるよう

賃金台帳等

を整備しておかれようお願い

いたします。

福島労働基準局

を整備しておかれようお願い

いたします。

申告を忘れていたときは、期

限後でも申告できますが、税務

署の調査の前に進んで申告した

場合は加算税の取扱いが有利に

なります。くわしいことは最寄

りの税務署や税務相談室にお尋

ねください。

●確定申告を忘れていたとき

申告を忘れていたときは、期

限後でも申告できますが、税務

署の調査の前に進んで申告した

場合は加算税の取扱いが有利に

なります。くわしいことは最寄

りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

農業を営む方で、所定の経営改善計画を作成し、知事の認定を受けて、これを実施しようとす

るに、還付金額が不足していたときには、更生の請求書」を提出し、受け、これを実施しようとす

るに、還付金額が多かったことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい金額に訂正してください。

農業改良普及所、信農連あるいは直接農林公庫仙台支店(☎ 022-2331-6)にご相談ください。

# 西郷村勤労者互助会 加入のご案内

住宅資金は500万円

生活資金は50万円まで融資!!

労働組合の組織されていない、主として中小零細事業所や商店などに働いている方が「市町村勤労者互助会」に加入することによって福島県労働金庫（略称労金）から融資をうけられる制度が、昭和53年度から福島県において発足しました。

これを受けて西郷村は村内に事業所を有する事業所の従業員及び事業主等の福利厚生の増進を図ると共に事業所の振興発展に寄与することを目的として、西郷村勤労者互助会を53年12月7月結成し、生活資金、住宅資金の融資を行なっています。

資金融資をうけるためには西郷村勤労者互助会の会員にならなければなりませんが、この会員となる資格は西郷村内の労働組合のない事業所、商店の従業員及び事業主、または西郷村に居住する勤労者の方々となっております。

【中期もの】～137ヶ月払 年利 9.48%（昭和55.3.31現在）

融資額	返済回数	月賦償還	融資額	返済回数	半年賦償還
100万円	137回	12,000円	50万円	24回	36,000円
150	〃	18,000	100	〃	72,000
200	〃	24,000	150	〃	108,000
250	〃	30,000	200	〃	144,000
300	〃	36,000	250	〃	180,000
350	〃	42,000	300	〃	216,000
400	〃	48,000			
450	〃	54,000			
500	〃	60,000			

## ※おすすめしたいこと

日々の返済のほかに、お手元に余裕があるときは、ご自由に内入返済もできます。

## ※融資の決定

融資決定の通知書が届きましたら、その通知書をご覧になって、借入金受領の手続きをして下さい。

## ※融資金の交付

融資が決定になりますと、

工事の進み具合により原則として次の基準で資金を交付しますので、事前にご相談下さい。

基礎工事完了のとき	3分の1
上棟のとき	〃
完成のとき	〃

## ※火災事故にそなえて

万一火災事故がおきたときにそなえて、「質権つき火災共済」に加入していただきます。毎月の掛金は労働金庫で負担します。

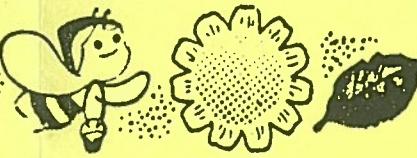
※ 生活、住宅資金のいずれの場合でも、実際に融資金や毎月の返済金の取扱は労働金庫が行ないます。

西郷村勤労者互助会

事務局 / 西郷村産業課 ☎ 5-2121

# 勤労者互助会への加入のしかた

互助会への加入申し込みは事務局である村産業課で受付けております。加入を希望される方は本人がおいでになって手続きされるのが原則ですが、加入される方の事情に精通されている方であれば代理でも手続きは可能です。加入に必要な書類は事務局の窓口で交付いたします。



## ・入会金は、

入会金は加入時、一人1,000円を納付することになっております。

## ・会費は、

会費は年額500円です。毎年4月ごろ納入通知書により納付していただきます。

会員となつた方への融資は次の条件によって行なわれます。

## 生活資金

※用途 教育・医療・冠婚葬祭等の費用及び物品購入のための費用等生活資金全般が対象となります。

※申し込みの資格 (次のいずれにも該当する方です。)

- ①満20歳以上の方
- ②互助会の会員で入会後一ヶ月以上経過していること。
- ③事業所又は商店の従業員として二年以上継続して勤務しており、これからも引き続き勤務する方。

※融資額 50万円以内

※期間 35ヶ月以内

※返済方法 11・23・35ヶ月払（元金均等払）

※利率 月利0.8%（年利9.60%）

※保証料 年利0.73%（保証料は村で補助します）

- 西郷村労働者信用基金に債務依頼
- 連帯保証人を原則として一名以上



## 住宅資金

### ※用途

家屋の新築、増改築資金、家屋、土地の購入資金などが対象となります。

### ※申し込みの資格

「生活資金」と同じです。

### ※融資額

500万円以内

### ※返済方法

137ヶ月払（中期のもの）

199ヶ月払（長期のもの）

元利均等払い又は半年年賦併用払いができます。

### ※利率

月利0.79%（年利9.48%）

ただし変動金利制

### ※保証料

年利0.18%（保証料は村で補助します）

### ※保証人

○労信協に債務保証を依頼  
○連帯保証人を二名以上

### ※担保

原則として借入金によって取得する不動産

### ※手続き

申し込みをするときはまず互助会窓口でご相談下さい。それから最寄りの労働金庫の窓口で申込書の記入要領、必要書類等の説明を受けていただきます。

## 住宅資金の融資額と返済額

【長期もの】～199ヶ月払 年利 9.48%（昭和55.3.31現在）

融資額	返済回数	月賦償還	融資額	返済回数	半年賦償還
100万円	199回	10,000円	50万円	34回	30,000円
150	〃	15,000	100	〃	60,000
200	〃	20,000	150	〃	90,000
250	〃	25,000	200	〃	120,000
300	〃	30,000	250	〃	150,000
350	〃	35,000	300	〃	180,000
400	〃	40,000	350	〃	210,000
450	〃	45,000	400	〃	240,000
500	〃	50,000			

※担保 いりません。

※手続き 互助会の窓口にご相談下さい。借入申込みの際は次の書類を提出して下さい。

①借入申入書

②勤続年数ならびに給与証明証

③使途が確認できる書類

融資が決定した際は、つぎの書類を提出していただきます。

(イ)金円借用証書

(ロ)債務保証依頼書及び同委託約定書、なお借入申込金額が10万円をこえるときは、本人のみ印かん証明書一通必要です。

※返済は 原則として自動振替えにより、あなたの預金口座より、毎月ひき落しさせていただきます。

## 生活資金の融資額と毎月の返済額

年利 9.60% (昭和55.3.31現在)

(単位：円)

融資額	毎月の返済額			融資額	毎月の返済額		
	11ヶ月払	23ヶ月払	35ヶ月払		11ヶ月払	23ヶ月払	35ヶ月払
10万円	10,000	5,000	3,300	30万円	30,000	15,000	10,000
20	20,000	10,000	6,600	50			16,600

(注) 毎月の返済額は固定月収の20%以内であること。